

## 前線に伴う降雨による防災情報(第2報)

新庄河川事務所では、10月31日(水)2時50分、赤川流域の大針雨量観測所において、降り始めからの雨量が120mmを超えたため、災害対策支部(警戒体制・砂防)に移行しました。

今後、天候の状況を見て砂防施設の巡視・点検を実施する予定です。

### 1. 新庄河川事務所の体制

10月31日(水)3時00分 災害対策支部(警戒体制・砂防)設置

※災害対策支部(砂防)設置基準

注意体制:連続雨量80mmに達し土砂災害のおそれがある場合

警戒体制:連続雨量120mmに達し土砂災害のおそれがある場合

時間雨量40mmに達し土砂災害のおそれがある場合

### 2. 雨量情報(10月31日(水)2時50分現在)

[赤川流域] 大針雨量観測所 連続雨量121mm

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所

山形県新庄市小田島町5-55

TEL:0233-22-0262 (調査課直通)

副所長(砂防) さいとう 齋藤 かつひろ 克浩 (内線205)

調査課長 むらおか 村岡 あきら 章 (内線351)